

令和 4 年度

第 4 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和 5 年 2 月 8 日（水）10 時 00 分～10 時 40 分
場所 千葉市役所 8 階 正庁

(1 0 時 開会)

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の杉戸よりご挨拶を申し上げます。

【杉戸環境局長】環境局長の杉戸でございます。

委員の皆様には、本日お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より様々な面でご理解・ご協力を賜っておりますこと、深く御礼申し上げます。

皆様のご協力をいただきながら策定作業を進めてまいりました「ごみ処理基本計画」ですが、昨年の12月から本年の1月にかけて、「計画案」についてのパブリックコメントを実施し、意見の募集を行いました。本日の審議会では、市民の皆様よりいただいたご意見を踏まえて作成した「計画最終案」につきまして、委員の皆様からご意見をいただいたうえで、計画の内容を最終的に確定させたいと考えております。

本日も様々なご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数19名のところ、15名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、藤原委員、秋元委員、鎌田委員、中野委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、杉戸でございます。

【杉戸環境局長】杉戸でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】環境保全部長、安西でございます。

【安西環境保全部長】安西でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】資源循環部長、足立でございます。

【足立資源循環部長】足立でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】その他の職員については、席次表をもって、紹介に替えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、あらためて、全ての資料を机上に配付させていただいております。ここで、配付資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、資料1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【最終案】」。

資料2-1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【案】に関するパブリックコメント手続の実施結果」。

資料2-2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【案】に対する意見及び意見への考え方」。

資料3「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【案】の修正について ～パブリックコメント以外～」。

参考資料1「次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 計画策定スケジュール」。

そして、閲覧用としまして、現在の「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画書冊子を置かせていただいております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

これより、議事に入らせていただきます。これからの議事の進行については、三須会長にお願いしたいと存じます。三須会長、よろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。

議題（1）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果及び計画（最終案）について」。事務局より説明をお願いいたします。

【東端廃棄物対策課長】廃棄物対策課の東端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

議題1の説明に入る前に、前回の審議会以降の計画策定の経過と今後の予定について簡単にご説明をいたします。

「参考資料1」をご覧ください。表の3段目、協議体の欄です。

「1 廃棄物減量等推進審議会」がこの審議会になりますが、令和4年度の10月中旬に⑥と記載してあるのが前回の開催でございます。2月上旬に⑦と記載してあるのが本日の開催とな

ります。

前回の審議会では、計画書の完成形に近い形で計画案をお示しし、内容のご審議をいただきました。その後、庁内において協議を行い、計画案の調整を行ったうえで、表の1番下の段に実施期間と記載しているとおり、12月7日から1月6日にかけてパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントでいただいたご意見と対応については、のちほどご説明をいたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、2月中に公表する予定としております。

その後につきましては、表の一番上の段に記載していますが、3月中旬までに計画書冊子の作成を行い、3月下旬に計画書の配布と記者発表を行う予定です。

それでは議題1についてご説明いたします。「資料1」をご覧ください。「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【最終案】」です。

表紙に、スローガンとイラストを掲載いたしました。イラストでイメージする姿としては、本計画で求められているSDGsや脱炭素などの視点を踏まえつつ、食品ロス削減やプラスチック使用削減などの取り組みを積み重ねていくことにより、本計画のスローガンに掲げる1人1日100グラムの減量を達成し、最終的に「地球温暖化を止める」という目標につながっていくことを表現したものとなっています。

なお、計画書の内容につきましては、パブリックコメント実施時から修正した箇所を網掛けで表記しています。のちほど、修正点の説明とあわせて、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。

次に、「資料2-1」をご覧ください。「パブリックコメント手続の実施結果」についてです。

「1」の募集期間は、令和4年12月7日から令和5年1月6日までです。

「2」の募集結果は、表に記載のとおり、7人の方から計64件のご意見をいただきました。

意見の内訳は「3」の表に記載のとおりです。ほぼ全章にわたってご意見をいただきましたが、特に、第6章の「目標達成に向けた施策の展開」について、多くのご意見をいただきました。

そして、「4」に記載のとおり、修正件数は17件です。

それでは、いただいたご意見と市の考え方についてご説明をいたします。「資料2-2」をご覧ください。

表の左から2列目、「ページ」欄には、計画書の該当ページを記載しています。合計64件と

多くのご意見をいただきましたので、本日は修正対応を行ったご意見を中心に、説明させていただきます。

最初に、No.2をご覧ください。ご意見の概要は、「前計画」という表現が何を指すのか分からないため、策定年や計画期間を明記してほしいというものです。

表の一番右の列、「反映後」の欄に記載のとおり、ご意見を踏まえて修正を行っています。

次に、No.3をご覧ください。ご意見の概要は、し尿に関する計画があれば追記してほしいというものです。

ご意見を踏まえ、本文に追記を行いました。

次に、No.5をご覧ください。ご意見の概要は、「G20」「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」について、開催年月を記載したほうが分かりやすいというものです。

ご意見を踏まえ、開催時期を追記したほか、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の説明を一部修正いたしました。

次に、No.6をご覧ください。ご意見の概要は、日本のプラスチックごみの有効利用状況に係るコラムについて、用語などを分かりやすくしてはどうかということと、表の数値が一致していない部分があるのではないかとというものです。

市の考え方としましては、用語については、巻末の用語集で対応することとし、数値については、端数処理の関係で一致しない場合もあることから、いずれも原案のままとするものですが、引用元の最新データが発表されたため、数値の更新を行っています。

次に、2ページのNo.8をご覧ください。ご意見の概要は、古紙市場の需給バランスの崩れは一時的であるか、また、古紙分別の意味と紙類における異物とは何かについて尋ねるものでした。

その対応としては、古紙類の需給見通しは引き続き不透明であることから、「一時的」という表現を削除するとともに、分別の意味と異物の説明については「市の考え方」欄で説明することといたします。

次に、No.9をご覧ください。ご意見の概要は、新型コロナウイルスと粗大ごみ増加の関係について説明してほしいというものです。

ご意見を踏まえ、「自宅の片付けや整備等による」という粗大ごみ増加の理由を加えたほか、つながりが不明確であった文言を削除しています。

次に、No.10をご覧ください。ご意見の概要は、「令和元年房総半島台風」という表現について、本計画は西暦表記を基本としていることから、表記を合わせた方が理解しやすいのではな

いかというものです。

ご意見を踏まえ、西暦による表記を併記することとします。

次に、No. 12をご覧ください。ご意見の概要は、家庭ごみの分別区分と収集方法を記載した表について、廃棄物空気輸送システムによる管路収集を行っている幕張ベイタウン地区の記載が必要ではないかというものです。

ご意見を踏まえ、表の欄外に記載を追記しています。

次に、3ページのNo. 20、21、22をご覧ください。この三つのご意見につきましては、いずれも、スローガン「減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！」に関するものです。ご意見の概要は、100gの中身として何を減らせばよいのかわからない、あるいは、1人1日100gのイメージがわきにくい、などであり、いずれもスローガンについてさらに説明が必要であるというものです。

ご意見を踏まえ、計画書の巻頭にスローガンについての説明文を追記しています。

追記した箇所の説明をさせていただきますので、資料1「計画【最終案】」をご覧ください。表紙を2枚おめくりいただいたページです。

スローガンについて、見開きで説明文を追記しています。左側のページで、スローガンに込めている意味を説明することとし、地球温暖化の進行を止めるためにも、ごみ削減が必要であることと、また、なぜ1人1日100gなのかについて説明しています。

右側のページでは、100gを減らすために市民の方に取り組んでいただく具体例をいくつか掲載しています。日常生活のちょっとした行動でごみを減らすことができますので、目標の達成に向けて市民の方が何をすればよいのか、できるだけ分かりやすく伝えていきたいと考えています。

「資料2-2」にお戻りいただき、No. 24をご覧ください。これにつきましては、「資料1」計画書の37ページを併せてご覧ください。ご意見の概要は、37ページのピラミッド図の下段に記載している「個別事業」という言葉について説明が必要ではないかというものです。

ご意見を踏まえ、ピラミッド図に、個別事業が記載してあるページを追記し、併せて、計画書の38ページの5行目にも補足説明の文章を追記しています。

次に、「資料2-2」4ページのNo. 29をご覧ください。ご意見の概要は、「非バイオマス由来」という言葉が分かりにくいいため、さらなる説明が必要ではないかというものです。

ご意見を踏まえ、「化石燃料を材料とする」という説明を加えています。

次に、5ページのNo. 40をご覧ください。ご意見の概要は、「フリマアプリ」という言葉に関

して、アプリとはプログラムのことであり、事業やサービスの分類ではないため、フリマサービスなどの言葉にした方がよいのではないかと思います。

ご意見を踏まえ、フリマアプリという表現を、フリマサービスに修正しています。

次に、6ページのNo. 44をご覧ください。これにつきましては、「資料1」計画書の61ページを併せてご覧ください。ご意見の概要は、61ページの一番下に記載している(2)の③「海洋プラスチックごみの状況把握及び情報公開」について、水辺のクリーン活動をしている市民団体もあることから、関わりの強い主体として「市民」を加えたらどうかというものです。

原案では、右側にピクトグラムで表示している関わりの強い主体は「千葉市」だけとしていましたが、ご意見を踏まえて、「市民」のピクトグラムを追記しています。また、事業者との関係性も高いと考えられることから、「事業者」のピクトグラムも追記しています。

次に、「資料2-2」No. 47をご覧ください。ご意見の概要は、生ごみ資源化アドバイザー制度が十分に浸透していない状況であることから、周知拡大の具体的な取り組みを入れるべきではないかというものです。

ご意見を踏まえ、制度の周知、利用の拡大に努めていくことを追記しています。

最後に、8ページのNo. 63をご覧ください。ご意見の概要は、コラムで紹介している食品ロス削減に取り組む事業者数について、千葉市内の事業者数であるかどうか、また、全事業者数における割合などについて説明を加えてほしい、というものです。

ご意見を踏まえ、出典を追記し、農林水産省が全国を対象に実施している調査をもとにしたデータであることを明示し、併せて、直近で公表された調査結果をもとに数値を更新しています。

パブリックコメントでいただいたご意見への対応についての説明は以上でございます。

続きまして、「資料3」をご覧ください。計画の完成に向けて、あらためて内容の点検や体裁の調整などを行い、修正した内容をまとめた表になります。主な修正内容についてご説明いたします。

まず、No. 1からNo. 4については、見出しや目次、コラムの背景色など、計画書の体裁の調整を行ったものです。

次に、No. 6からNo. 9については、数値の記載が誤っていたものを修正したものです。申し訳ございませんでした。

次に、No. 10から裏面のNo. 15については、文中の表現をより適切なものに修正したほか、項目タイトル名の統一を行うなどしたものです。

次に、No. 16からNo. 19については、「食品ロス削減推進計画」の部分ですが、これらも表記や表現を適切なものに修正したり、写真の差し替えを行うなどしたものです。

以降は、巻末の参考資料についての修正となります。No. 20については、「資料1」計画書の124ページをご覧ください。「参考資料3」に、数値目標達成に関連する個別事業として、7つの数値目標の達成に24の個別事業がどのように関連しているのかを簡単にまとめた表を掲載することとしました。

次に、「資料3」No. 22の修正内容については、「資料1」計画書の127ページをご覧ください。（1）は焼却処理施設での処理予定量の表ですが、施設ごとの内訳を追記し、表題を「焼却処理量」から「処理量」に修正するなどしました。

その他は、表記の軽微な修正を行ったものです。

議題1の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【福永委員】「計画最終案」について、意見を申し上げます。

まず、パブリックコメント手続きで寄せられた市民の意見が多く取り入れられた点は評価したいと思います。

次に、個別の内容について、6ページの「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」については、非常によい記述であると考えます。

7ページの「プラスチックごみ対策」については、海洋プラスチックごみ、SDGsも含めて詳細に記載されている点は評価できます。

11ページの「廃棄物・資源循環分野でのICTの導入」については、大いに進めていただきたい。

同じく11ページの「災害時の廃棄物対策」については、以前も申し上げたように、東日本大震災の際に仙台市が行った分別及び処理の事例を活かして対応すべきと考えます。

31ページの「最終処分量」について、新清掃工場が採用するシャフト炉式ガス化溶融炉は、コークスを燃やすことで他の方式と比べてCO2を多く排出することから、地球温暖化対策、脱炭素社会の実現との整合性が取れるように対策を講じるべきです。

35ページの「プラスチックごみの対応」については、国が示す“燃やさない”という方針に沿う形で対応を進める必要があります。

49ページ「焼却処理量」のところで、「プラスチックごみの焼却を減らすなどして、温室効果ガスの発生を抑制し」とありますが、具体的な記載がされておらず、どのように行うのか明

確に示すべきと考えます。

52ページの「温室効果ガス排出量」については、焼却ごみを減らすことで清掃工場から排出される温室効果ガスの量を削減するだけでなく、千葉市全体の排出量について考えるべきです。市全体で考えれば、工場から排出される量が大きな割合を占めています。特に、千葉市と北九州市は大きな製鉄所を抱えていることから、根本的な対策を取らなければ、地球温暖化防止の推進は図れないと考えます。

61ページの「プラスチックごみの発生抑制の推進」について、海洋プラスチックごみの状況把握を行う取組みを盛り込んだ点は評価できますが、事業者に対する支援をもっと行うべきで、踏み込んだ取組みを行っていただきたい。

84、85ページでは、千葉市におけるプラスチック分別収集及び再資源化の実施について、課題など踏み込んだ内容で詳しく説明されていますが、その前の83ページについても具体的な内容を記載すべきと考えます。

87ページの「廃棄物空気輸送システム」については、システムのあり方について検証すべきと考えます。

「計画最終案」についての意見は以上ですが、市の考えがあればお聞かせください。

【東端廃棄物対策課長】プラスチックごみについて、多くのご意見をいただいたかと思います。

83ページのNo. 16「プラスチックの再資源化の推進」については、「『プラスチック資源循環促進法』の趣旨に沿い」と記載がある（2）が、次期計画の大きな取組みになると認識しています。85ページに記載されている、費用、収集運搬体制の構築、安定的・継続的に処理できる再資源化ルートなどについて、いくつかのパターンを検討しながら、実施について考えていきたいと思っています。

プラスチックごみに関しては、分別収集の検討のほかにも、これまで、発生抑制の啓発事業などを行っています。これらの取組みも一定の効果があつたと考えていますので、引き続き、色々と工夫を加えながら実施していきたいと考えております。

今回、プラスチックごみに関しては、53ページのNo. 4「プラスチックごみの発生抑制の推進」、先ほどご説明しましたNo. 16「プラスチックの再資源化の推進」といった項目を新たに設けたところですので、市としても、計画の内容を踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

【安西環境保全部長】国全体として温室効果ガス削減に取り組んでおり、千葉市においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいるところです。現状、市域全体の温室

効果ガス排出量の約6割が産業部門から排出されており、臨海部の事業所から多くの温室効果ガスが排出されている状況となっています。

しかしながら、多くの温室効果ガスを排出している企業についても、2050年カーボンニュートラルを目指し、様々な削減に向けた取組を進めており、二酸化炭素を出さない新たな技術の研究などに着手しているところです。

今後、産業部門を含め、市民や事業者と一体となり削減対策に取り組むことでカーボンニュートラルを達成していきたいと考えています。

【奥野廃棄物施設整備課長】新清掃工場のガス化溶融炉が、脱炭素の流れに対して整合性が取れないというご指摘についてですが、ガス化溶融方式を採用した理由としては、他の清掃工場から発生する焼却灰もあわせて溶融処理することで最終処分場の延命化を図ることや、多様なごみ質に対応できるため、災害廃棄物の処理を行いやすいことが挙げられます。

シャフト炉式は、溶融に副資材を使用して、それに伴いCO₂の発生があることは事実ですが、環境への対策としては、高効率の発電を行い、売電量を増加させることで、CO₂の間接削減量を増加させることとしています。

また、工場内のモーターなど、省エネ型を採用し、稼働に際する省エネルギーを図るとともに、副資材のコークスについては、バイオマスコークスの将来的な導入に向けたプラントメーカーからの提案もありますので、これらが確実に実行され、CO₂排出量を抑制していけるよう取り組んでいきたいと考えています。

【東端廃棄物対策課長】災害廃棄物については、今回の計画のなかで、個別事業として、No. 24「非常時における廃棄物の適正処理の推進」という項目を新たに設けました。

他市における先例や教訓も踏まえた「災害廃棄物処理計画」や「災害廃棄物処理業務実施マニュアル」等の整備を行っていますので、万が一の際には、これらを活用した体制で動いていきたいと考えています。

【桜井委員】パブリックコメントの結果及び本日の議論を踏まえて、意見を申し上げます。

まず、「参考資料3 数値目標達成に関連する個別事業」を追記したことは、非常によい修正であったと理解しています。パブリックコメントで寄せられた意見の約半分が「第6章 目標達成に向けた施策の展開」に関するものであり、計画の目標をどのように達成していくのかという点について、市民の皆さんが高い関心を持っていると感じました。そういった意味で、このように分かりやすく、そして、見やすい表を提示したことは、大変評価したいと思います。

次に、全体を通して、あまり議論は出来ませんでした。バイオマスの利活用については、

実現まで時間がかかる施策であるという印象を持っています。特に、下水処理施設における利活用については、かなり大きな話であり、また、パブリックコメントにおいて、バイオマスについてイメージがわからない、という意見もあったようなので、バイオマスについては、早急に進めるのではなく、市民理解を得ながら、他の政策とのバランスも取りつつ、着実に進めていくべきと考えます。

最後に、災害廃棄物については、市民の皆さんの関心が高い事項であると感じています。平成30年度に「災害廃棄物処理計画」を全面改定した際に、他自治体の教訓も活かして、仮置場の種類や考え方の整理などを綿密に行っていますが、そのような計画の内容をしっかりと周知していくことも必要であると考えます。以上です。

【三須会長】ほかに、ご意見等がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、次第の3、「その他」に移ります。事務局より、何かありますか。

【桧戸局長】最後に、私から委員の皆様には、あらためて御礼申し上げたいと思います。

本日いただいたご意見を踏まえまして、計画の内容が確定ということになりますが、委員の皆様には、計画の策定にあたり、目標値の設定から具体的な事業まで、様々なご意見をいただきありがとうございました。

今回の計画については、ごみの減量・再資源化に加えて、脱炭素の視点を踏まえて目標値の設定を行うことができた点と、計画に内包する形で、食品ロスの削減に関する計画を本市ではじめて整備することができた点が、大きな特徴として挙げられます。また、個別事業では、様々な新規事業を盛り込むことができたと考えております。

ごみ処理行政は、数多くある市民サービスのなかでも、最優先で取り組まなくてはならないものの一つであると強く認識しています。新しい計画を市民・事業者の皆様にご知っていただくことが、何よりも大切であると考えておりますので、様々な手段で周知を行い、市民・事業者の皆様のご協力をいただきながら、計画を着実に進めていきたいと考えています。

今後も、計画の進捗状況につきましては、本審議会でご報告させていただいて、委員の皆様から様々なご助言を賜りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

計画の策定にご協力いただき、ありがとうございました。

【東端廃棄物対策課長】計画の策定につきまして、今後の予定を説明させていただきます。

まず、パブリックコメントにつきましては、今月中に、意見に対する市の考え方を公表させていただきます。

計画本編につきましては、市長の挨拶文など、最終的な調整を行ったうえで、冊子の製本を行い、3月下旬頃、委員の皆様のお手元にお届けするとともに、資料配付による記者発表を行う予定でございます。事務局からは以上です。

【三須会長】ありがとうございました。それでは、本日の議事を終了いたします。

皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】三須会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第4回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。本年度の開催は今回が最後となります。委員の皆様におかれましては、本審議会の運営にご協力いただきありがとうございました。

次の開催は5月下旬頃を予定しております。日時が決まり次第、開催通知を委員の皆様に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(10時40分 終了)